

# 第3次さむかわ男女共同参画プラン

平成26年度事業実績評価報告



～ 男女がともに輝くように ～

さむかわ男女共同参画プラン推進協議会

### 【評価の対象】

#### ①事業実施担当課が実施する各事業の評価

各事業ごとに、事業実施担当課が自己評価を行い、協働文化推進課において、その実施状況をとりとまとめ、さむかわ男女共同参画プラン推進協議会（以下「推進協議会」という。）に報告し、意見を伺う。

#### ②基本目標の評価

第3次さむかわ男女共同参画プランで定める4つの基本目標の評価は、各事業の評価内容を踏まえ、推進協議会において実施する。推進協議会では、各基本目標が計画期間の中でどの程度進んでいるのか、遅れている部分についてはどのようにして進めるべきかなどについて、総合的な広い観点から評価するものとする。

なお、この基本目標の評価結果は次期計画の策定に関し重要な参考資料とする。

### 【各事業の評価基準】

事業実施担当課が、目標の「達成度」、「今後の方向性」について自己評価を行う。判定区分は下記のとおり。

#### 「目標の達成度」

- A：概ね目標達成
- B：目標に向け事業が遅れている
- C：目標に向け事業がほとんど進んでいない

#### 「今後の方向性」

1. 更に充実強化していく
2. 計画どおり取り組む
3. 一部見直しが必要
4. 事業の休止または廃止

# 〈基本目標Ⅰ あらゆる分野での男女共同参画の推進〉

施策の基本的方向 1. 政策や方針決定過程などへの女性の参画の推進  
 施策の内容(1) 事業所等への女性登用の促進

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
1	事業所としての町の取り組みとして、能力や意欲のある女性の管理職への登用を推進します。	管理職への女性登用の推進	9	11	20	20	20	平成25年度に比べ実績は若干下がっているが、平成27年度までは概ね目標値を達成できる見込みである。平成28年度以降は、女性職員の比率が低い年代もあるため、目標値については検討が必要である。	A	平成26年の全国平均は7.2%であることから、町の現状は大幅に上回っており、公平な人事行政が行われているものと評価する。	総務課	・年々管理職の女性の割合が下がっており、平成27年度は13%になる予定。女性管理職の定年退職と適正年齢(50歳以上)の女性職員が少ないことが理由であり、現在45歳以下の女性職員は人数が多いことから、その年代が適正年齢になれば、目標は達成できるとの説明を受けた。しかし、この状態を見守るわけにもいかならぬので、職員の年齢分布を視野に入れながら目標を見直したり、年功序列にこだわることなく、資質のある職員を管理職として登用できるよう、職員の育成に力を入れたりすることが必要ではないか。  ・女性管理職といっても、行政の場合、男女の採用人数比率が女性管理職比率に影響しているため、目標値にしなくてもある程度予想できる。一般企業のように優秀な人材を中途採用したり、ヘッドハンティングしたりできるならば女性管理職比率を伸ばすことも可能だろう。今後も女性管理職比率を伸ばすことを目標にするならば、長期継続勤務を前提の昇進の見直しや女性の働きやすい職場づくり、子育て支援の充実が欠かせないと考える。  ・政策決定の場にどれだけ女性進出しているかが評価の基準となる。2020年までに30%の目標を早期に達成するための手立てをとること。男女平等を原則としたジョブローテーションなど人材育成を推進すること。また、職種による管理職の割合をだし、分析評価する必要がある。  ・町として、女性職員の割合が少ないとしても、管理職の2割は女性にするという目標達成に向けて取り組む姿勢なのかどうか、それによって目標値の設定の仕方は変わってくる。職員の構成上、当面達成は難しいと判断しているのなら、現在の目標値はあっても意味がないので、当面は、女性職員の管理職の割合を男性職員における管理職の割合と同等にする、あるいは全国平均、神奈川県平均と同じにするなど、目標値の見直しを検討する必要がある。また、今後の目標設定に当たっては、管理職の女性職員を育成していくため、どのような取り組みをしていくかという視点も必要ではないか。なお、今回の評価は現状の目標値による評価となるのでBが適当。  ・育児休暇などまだ整っていない関係で、現在50代の管理職になりうる職員が少ないということであったが、現在の女性職員の割合は全体の25%程度であるということから考えても、管理職についてだけでなく、採用の段階から見直していく必要を感じた。
		管理職の職員数における女性の割合(%)	18	19	18	16	2					



事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
2	勤労者実態調査の実施		50			55		6月27日に町内企業250社へアンケートを送付、調査票回収率は35.2%(88通回収)となった。  勤労者実態調査の結果では、管理職の女性比率が前回調査に比べ2.1ポイント上昇していた。(前回調査:5.9% 今回調査:8%)  また、平均従業員数では女性が7.8ポイント上昇し、前回調査の約2倍となったことから企業内での女性登用が進んでいると考えられる。(前回調査:7.0人 今回調査:14.8人)	A	調査票の回収率は目標値に達していないが、回収した調査票を集計し、傾向を読み取ることができた。	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業が多い寒川町では、規模による数値の違いは大きいと考える。傾向は読み取れるとはいっているが、回収率を上げる工夫をしようとして、現状と課題を丁寧に分析する必要がある。</li> <li>・事業所の取り組みを促進するためには、3年に1度全数調査、抽出調査は毎年実施することが望ましいと思われる。事業所別、業種別、職種別、雇用形態などをクロスした分析を行い、女性の登用が進まない現状の問題点を明らかにし、対応策を考える必要がある。非正規労働者が増加する実態の中では、労働者個人に向けた調査の実施も必要と思われる。</li> <li>・勤労者実態調査の結果を各事業の企画、実施に生かしていくことが必要。なお、回収率の実績は目標値を大幅に下回っているので評価はBが適当。</li> <li>・町内の従業員10人以上の事業所について、無作為で250社を対象に調査を行っているということで、毎年の回収状況が異なるなど比較が難しいという点はあるが、結果公表を含め、アンケートの実施自体が各事業所へ啓発になると思われ、評価できる。</li> <li>・3年に一度のアンケートの実施により、女性管理職が2.1%のアップと女性従業員数が2倍にアップしていたことは実態として見えてきた。そのことを、事業内容にあるように「その結果を事業所に知らせることにより、女性登用の向上を図ります。」のであれば、具体的にどのような手法で女性登用の向上に結び付けているのか明記してほしい。今後、回収率を上昇させたいとの答弁であった。今回を上回る回収率になるよう働きかけて頂きたい。</li> </ul>
	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、労働行政の基礎資料とすることを目的に3年毎に実施します。その結果を事業所に知らせることにより、女性登用の向上を図ります。	調査票の回収率(%)	43			35		2				

施策の内容(2) 町審議会などへの女性委員の登用

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
3	女性委員登用の推進		22	24	26	28	30	地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等の女性の登用状況 該当する審議会等数 25 総委員数 265人 うち女性委員数 50人 女性委員比率 18.9%	B	前年度より登用率が上がったが、目標値には及ばず更なる取り組みが必要である。引き続き審議会等の所管課への働きかけを行うとともに、委員選出団体等に対して女性登用の意識づけ、女性委員選出の働きかけに取り組むことで、登用率のアップが図れると思われるため。	協働文化推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年目標をかかげ、27年度には30%を目標としているが、残念ながら近年18%前後を推移している実態から、目標の達成は難しいと考えられる。事業所・団体などへの働きかけも必要だが、公募の際、審議会が町民にとって身近なものであることをもっと啓発していくことが必要と思われる。</li> <li>・今後は、評価の理由欄のとおり取り組みを進めてほしい。</li> </ul>
	町審議会などの職指定委員の見直しを図り、女性委員の登用をより一層推進します。	町審議会の女性委員登用率(%)	18	18	17	19	公募委員の選考にあたっては、男女比に配慮して女性委員の登用を進めているが、委員の選出を団体や組織に依頼するケースが多く、その団体や組織の特性から女性が少ないといった個別の状況もある。また、職を指定している場合に、その職に女性が就いていないことも多い。 審議会等の所管課にヒアリングを行ったり、委員選出の際に積極的に女性登用を進めるよう働きかけているが、今後は、職指定委員の見直し、選出団体への女性登用の意識づけに取り組む必要がある。	1				



施策の内容（3）住民活動などにおける女性リーダーの登用の促進

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
4	女性リーダー育成のための講座の開催		20	20	80	80	80	男女共同参画推進の講座として、神奈川県、藤沢市及び茅ヶ崎市と連携した講座を開催した。 ○男女共同参画推進市町村連携講座 「女も男も 自分を活かして いきいき暮らす ～ 男女共同参画で元気なまちに！～」 日時：平成27年3月8日(日) 参加者：50名(男性24・女性26) 講師：萩原なつ子氏(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究 科教授) 内容：男女共同参画社会というのは、男性にとっても生きやすい社会である。地域において女性の参画を進めることは、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながる。そのためには女性の意識だけでなく、男性の意識が変わることが肝要。これからの地域づくりには、男女共同参画の視点が必要かつ重要である。  町以外で開催される講座の情報提供 5件(2市1町広域連携事業)  今回の講演内容から発展させて、女性のスキルアップを図り、地域での参画促進につながる講座の開催を検討していく。	A	男女共同参画推進講座として開催した講座は、女性の社会参加、就労支援と男女共同参画意識の浸透をめざしたもので、女性リーダー育成につながる内容ではなかった。 町以外(県や近隣市、民間団体等)が開催する講座の情報提供することで、さまざまな場所で資質向上やスキルアップの機会を得ることができるので、情報収集及び提供にも積極的に取り組む必要がある。	協働文化推進課	<p>・講座を開けば終わりではなく、リーダーとして活躍の場を考え開催することで、参加意欲の喚起につながると思う。</p> <p>・(事業番号5も含む)女性リーダーの育成のための講座については、安易に既存事業を広くとらえて位置づけるのではなく、受講者が実際にリーダーとして活躍していくための支援につながるような内容となるよう事業を組み立ててほしい。また、事業番号4、5、7、41、46、47、52をすべて同じ事業で網羅することは難しい。目的にあった事業内容を組み立ててほしい。</p> <p>・女性リーダー育成のための講座であれば、聞くだけの一方通行の中身ではなく、自らが積極的に男女共同参画をすすめる推進役として地域で力を発揮していくための方法を学べるようグループワークを取り入れるなどの形態を取り入れる必要がある。多世代間での交流や若い人が参加できる企画を考える必要がある。また、企画から町民画参加でいる形態が考えられないか。また、男性の意識の方が、高い結果になっている。考えられる原因は男性は地域でもリーダー的な役割(町内会・自治会役員)、企業でも管理職などの地位にあり、女性はさまざまな制度や情報を得る機会が男性より少ないと推測される。女性のリーダーを増やすことが必要(制度・情報を知る機会をつくる)。女性の積極的な参画と男性の実質的な男女共同参画意識の醸成のため、住民を巻き込んだ男女共同参画推進体制を作り取り組んでいくことが必要。県内自治体で、男女共同参画ボランティア、男女共同参画リーダー、男女共同参画ネットワーク、男女共同参画推進委員、男女共同参画市民サポーター会議、男女共同参画情報誌編集会議など、形が違うが取り組んでいる自治体もあり参考にしていける必要がある。</p> <p>・(事業番号4、5、6、7)講座は、町だけで実施するのは限界がある。女性リーダー育成のための講座は他団体・他機関・NPO等でも実施しているので、そうした情報を一覧にして分りやすく提供していくことも必要。また、今後は講座も行政だけでなく、NPO等の民間団体とも協働して実施することも必要ではないか。事業番号4～6はいずれも実績が目標値を下回っているので評価はBが適当。</p> <p>・藤沢や茅ヶ崎と合同で開催するのは良いが、寒川町民が参加しなければ効果は上がらないのではないかと。しかし、参加者全体の半数が男性だったという点については、男性の意識改革という点においては評価できる。</p>
	女性リーダーとしての資質向上や住民活動への参加意識を一層啓発するための講座を開催します。また、町以外で開催される講座等について情報提供します。	講座の参加人数(人)	73	313	0(162)	50	1					



施策の基本的方向 2. 女性のチャレンジ支援  
 施策の内容(1) 女性の人材育成の充実

事業番号	事業名		23年度 目標値	24年度 目標値	25年度 目標値	26年度 目標値	27年度 目標値	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	実績	実績	実績	実績	実績		今後の方向性			
5	女性リーダー育成のための講座の開催(再掲)		20	20	80	80	80	<p>男女共同参画推進の講座として、神奈川県、藤沢市及び茅ヶ崎市と連携した講座を開催した。            ○男女共同参画推進市町村連携講座            「女も男も 自分を活かして いきいき暮らす ～ 男女共同参画で元気なまちに！～」            日時：平成27年3月8日(日)            参加者：50名(男性24・女性26)            講師：萩原なつ子氏(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究 科教授)            内容：男女共同参画社会というのは、男性にとっても生きやすい社会である。地域において女性の参画を進めることは、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながる。そのためには女性の意識だけでなく、男性の意識が変わることが肝要。これからの地域づくりには、男女共同参画の視点が必要かつ重要である。</p> <p>町以外で開催される講座の情報提供            5件(2市1町広域連携事業)</p> <p>今回の講演内容から発展させて、女性のスキルアップを図り、地域での参画促進につながる講座の開催を検討していく。</p>	A	<p>男女共同参画社会の実現は、女性だけでなく男性にとっても生きやすい社会づくりであるという理解を深めることができ、一人ひとりが意識を変える必要性を感じてもらうことができた。            町以外(県や近隣市、民間団体等)が開催する講座の情報を提供することで、さまざまな場所で資質向上やスキルアップの機会を得ることができるので、情報収集及び提供にも積極的に取り組む必要がある。</p>	協働文化推進課	<p>・今年度は神奈川県立かながわ女性センター共催で寒川町として講座を開催できたことは、大きな前進であったと大きく評価できる。また、その企画に「ニュースポーツ教室」という形で、託児(保育)をセットにして子育て世代の参加を促したのはすばらしい。当日の参加は者自治会関係者が多いように見受けられたが、今後、女性の自治会長等の役員の選出を促す等、働きかけが必要と考える。</p>
	女性リーダーとしての資質向上や住民活動への参加意識を一層啓発するための講座を開催します。また、町以外で開催される講座等について情報提供します。	講座の参加人数(人)	73	313	0 (162)	50	1					
6	就労支援パソコン講座の開催		4	4	4	2	2	<p>神奈川県、茅ヶ崎市と共催でパソコン講座を開催し、合計82名の参加があった。次の日程で3期に分けて開催した。</p> <p>第1回 9月16日(火)～18日(木)38名            第2回 12月16日(火)～18日(木)29名            第3回 2月17日(火)～19日(木)15名</p>	A	<p>町単独でのパソコン講座の実施は難しいため、今後も県や近隣市との連携が必要。</p>	産業振興課	<p>・町内(近隣)の事業者で、パソコンができると就労に優位になる、パソコン操作ができることを就労条件として挙げている事業者がどれだけあるのだろう。また、会場が町内でないことも参加者が少ないことにつながっているのではないだろうか。会場ならば長期休業中の学校も考えられる。</p> <p>・就労支援であるならば、就業につながるスキルアップでなければならない。短期間の講座ではスキルアップは望めない。評価A、今後の方向2とあるが、目的・内容等検討する必要がある。</p> <p>・寒川からの参加者が1名のみという点から考えても、効果はかなり薄いと考える。県や他市との共催は構わないが、これでは寒川町民の就労支援にはほぼなっていない。共催でも会場を寒川に設定するなど、町民の参加を促す工夫をさらにしていく必要がある。</p>
	中高年の再就職支援、女性の就労支援、スキルアップなどのためのパソコン講座を開催し、能力開発機会の充実を図ります。	開催講座数(講座)	4	0	0	1	2					

施策の内容（２）女性の社会参画に関する情報提供

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
7	男女共同参画に関する講座の情報提供		4	4	4	4	4	神奈川県、藤沢市及び茅ヶ崎市と連携して開催した講座の情報を提供した。 ○男女共同参画推進市町村連携講座 「女も男も 自分を活かして いきいき暮らす ～ 男女共同参画で元気なまちに！～」 平成27年3月8日(日) 参加者：50名(男性24・女性26) 講師：萩原なつ子氏(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授) ○2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)広域連携事業男女共同参画特別講演会 「心も健康、からだも健康、生き生き人生のすすめ」 平成26年11月15日(土) 参加者：119人(男性35名・女性84名) 講師：鈴木治彦氏(フリーキャスター) 町以外で開催される講座の情報提供。 ○2市1町広域連携事業4件 共に生きるフォーラム藤沢2014「家事はだれがするもの？『家事ハラ』から見えた！HAPPYな生き方・働き方」ほか 講座等の情報を広く集めて提供することで、男女共同参画について学ぶ機会を増やすことができるが、情報量には限界があるためどのような媒体が効果的か調査研究する必要がある。	A	広報紙やホームページ等により、町内外で開催される講座等の情報を提供することで、自己研鑽、スキルアップを図るための支援をすることができた。	協働文化推進課	・さらに充実強化を望む。
	町内外で開催される、資格取得やスキルアップのための講座について情報提供をします。	広報紙、ホームページ等での情報提供回数(回)	7	6	5	6	1					
8	求人に関する情報提供		※12	※12	※30	※30	※30	ハローワーク藤沢、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市と合同で、湘南合同就職面接会を開催した。 日時：平成26年10月22日(水)13時～15時半 場所：茅ヶ崎市役所分庁舎6階 コミュニティホール  町単独での面接会の実施は難しいため、ハローワークや近隣市との連携が必要。	A	今後もハローワーク藤沢、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市とともに湘南合同就職面接会を実施する。	産業振興課	・さらに充実強化を望む。
	役場ロビーに設置した端末機でのハローワークの求人情報の検索や、求人情報誌・チラシの備え付けによる求人情報の閲覧をできるようにすることで、求人情報を提供します。	※H23～H24年度指標 求人情報誌・チラシでの情報提供回数(回)  ※H25年度～の指標 湘南合同面接会で求人情報を提供できた企業数(社)	0	0	31	28	2					



事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
9	生涯学習に関する情報提供		6	6	6	6	6	男女を問わず、生涯学習に関する情報を提供した。 1.さむかわ町民大学 2.出前講座 3.4.生涯学習人材登録制度「ステップアップ」メ ニュー紹介用/登録者募集用 5.生涯学習団体情報紙 6.さむかわ生涯学習総合案内 ○町ホームページの関連ページ訪問数は523件。	A	「暮らしの便利ガイド」の中で生涯学習に関する情報の提供を行った。 紙媒体は字数等情報量に制限があるため、ホームページを有効活用し、情報量の充実をしていく。	協働文化推進課	・さらに充実強化を望む。
	さむかわ町民大学、出前講座、生涯学習人材登録等の学習情報を提供し、自己研鑽のための学習活動を支援します。	広報紙、ホームページ、パンフレットでの啓発回数(回)	6	6	6	6	2					
<p><b>【基本目標Ⅰ あらゆる分野での男女共同参画の推進】</b></p> <p>○様々な場面で女性の活躍が見られるようになってきたが、政策・方針決定の過程への女性の参画は、まだまだ十分とはいえない状況である。各事業についても、これまでの取り組みを検証し、必要に応じて目標値や内容を見直し取り組みを進めてほしい。</p> <p>○企業・労働者に対し、より身近な施策とするため、アンケート項目の見直しや数値設定を検討する。</p> <p>○女性が活躍できる支援は少しずつ行われてきているが、今後はより参加が促進されるような支援など内容や参加方法について、検討するとともに周知、啓発を図る必要がある。</p>												



## 〈基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重〉

施策の基本的方向 1. 異性に対する暴力の根絶

施策の内容(1) 配偶者などからの暴力防止に関する意識啓発と被害者への支援

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
10	暴力防止に関する意識啓発							○広報さむかわ11月号にて特集記事の掲載を行った。 ○広報掲載に併せ、ホームページの修正を行った。なお、26年度における町ホームページの関連ページ訪問数(庁舎外)は204件。 ○2市1町広域連携のなかでDV防止に向けて啓発チラシを作成した。 ○2/25~3/18にかけて、本庁舎ロビーにてデートDVのパネル展示を行った。 ○窓口や公共施設の女子トイレに、チラシ等を置き情報提供を行った。 今後も様々な機会をとらえ、情報発信を行っていくよう検討していく。	A	DVの被害者、加害者などを含む様々な人が目にする広報のため、特集記事の作成には、県の相談機関との調整など課題も多くあったが、全町民に行き渡る広報に特集を組めたことは、意識啓発の効果としては大きいと考える。	町民窓口課	・前回の課題を踏まえ、ホームページや広報誌による情報提供を行うことで、意識啓発の充実を図ったことは評価できる。  ・昨年よりは、担当課を一元化するなど、取り組みの強化が図られてきている。DV等は被害者が相談しにくい面がある。さらに体制(専門相談員の配置等)や広報啓発の機会を多くするなど、DV防止に努めてほしい。
	広報紙等を通じてDVに関する情報発信を行い、暴力防止に関する意識啓発を行います。	広報紙、ホームページでの啓発回数(回)	2	2	2	2	2		1			
11	DV等に関する相談や関係機関との連携							○関係機関との担当者会議 1回 ○関係機関との情報交換 1回 ○町で相談を受けた場合には、茅ヶ崎保健福祉事務所と連携をしながら進めている。 今後も、会議での情報交換に限らず、適宜、情報共有できるよう求めていく。	A	目標値と実績に差はあるが、実際の相談等においては、関係機関との連携は密に行われており、被害者支援は円滑に行われている。	町民窓口課	・関係機関との連携は重要である。被害者の救済や福祉的な支援など庁内外における連携が重要である。また、事例勉強会なども積極的に行い、日常的な情報交換等を行うことが必要である。  ・広報HPでのDVの説明言語の変更が行われていたことは評価したい。また、広報さむかわでの特集記事はインパクトがあった。今後も定期的に情報を発信することを希望する。昨年度の関連ページ訪問数が181件から204件に増加している。若い世代はスマホ等でネット検索するので、町のHPでの「デートDV」の言語や説明し、意識啓発を提案したい。
	関係機関と連携しながらDV等に関する相談を受けるとともに、緊急一時保護事業に関する協定に基づき、DV被害者の緊急一時保護に向けた支援を行います。	関係機関との情報交換機会の回数(回)	5	5	5	5	5		1			

施策の内容（２）セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
12	町役場におけるセクハラ防止体制の充実		0	0	0	0	0	セクシュアル・ハラスメント苦情処理委員及び相談員を設置し、体制を整えている。26年度における第三者からの通報はなかったが、相談が1件であったため、再発防止に努めていく。	A	今年度は相談が1件あったが、体制が整っていたことから対応できたので評価できる。	総務課	・防止のための職場研修などの実施をすすめる必要がある。
	町職員間におけるセクシュアル・ハラスメントの根絶と、相談体制の充実を図ります。	相談と処分の件数(件)	0	0	0	1			2			
13	セクハラ防止に関する啓発や各種相談窓口の情報提供		2	2	2	2	2	○ホームページでの啓発を実施。相談者には相談窓口の情報提供を行った。 ○26年度町ホームページの関連ページ訪問数(庁舎外)は86件。 今後、より有意義な情報提供をどのように実施していくのかを検討していく。	B	ホームページでの啓発を実施し、周知を図ったが、広報紙については掲載できなかった。	協働文化推進課 町民窓口課	・町民全員がホームページを見られる環境にないことから、広報紙による情報提供は重要な役割を果たす。ぜひ、ホームページのみならず、広報紙による啓発も併せて行ってほしい。 ・広報誌へ掲載し、啓発を図ることが必要。勤労者実態調査でも規定がある事業所は5割である。事業所に対する啓発も積極的に実施することが必要。
	広報紙などを活用し、セクシュアル・ハラスメント防止に関する啓発や関係機関における各種相談窓口の情報提供を行います。	広報紙、ホームページでの啓発回数(回)	0	1	1	1			2			

施策の基本的方向 2. 人権尊重のための対策  
施策の内容（１）人権侵害に関する支援

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
14	各種相談の実施や人権に関する情報提供		3	3	4	4	4	○特設人権相談及び街頭啓発活動 6月(1ヶ所)・12月(2ヶ所)実施 ○産業まつりでの啓発活動 11月実施 啓発の効果を量ることは難しいが、現状実施しているもの以外の各種行事などにおいても、意識啓発の場を設けるよう検討していく。	A	街頭啓発において、多くの町民に啓発物品と併せてリーフレットを配布し、意識啓発に努めた。	町民窓口課	・相談日が毎月第2、第4火曜日となっているが、実際の相談件数がどのくらいあるのか、などの実態が明確ではない。相談の件数・内容等がわからないと、評価のしようがない。啓発はなかなか効果が表れてこない面もあり、自己満足になってしまう傾向がある。相談件数があまりなく、さらなる啓発が必要であれば、町民に浸透するよう啓発活動の実施が必要である。
	人権相談など各種相談を実施し、関係機関との連携を図ります。また、人権に関する様々な情報提供を行うとともに、街頭での啓発活動などを通じて町民への意識啓発を行います。	街頭での人権啓発活動回数(回)	6	3	3	4			1			



施策の基本的方向 3. 生涯を通じた心身の健康づくりへの支援  
 施策の内容(1) 男女の心とからだの健康づくりへの支援

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性		
15	成人健康相談事業	相談の実施回数(回)	50	50	50	50	50	通年実施 延べ677人 1回限りの相談は、圧倒的に女性が多い傾向が続いている。継続的に相談に来るケースもあるが、やはり男性の数は少ない。	A	健康・スポーツ課	・健康への関心が高まり、相談件数が増えていることは望ましい。相談の内容等がわかれば今後の課題も明確になると思われる。男性の更年期の問題、心身のストレスの問題など今日的な健康に対する関心など対応が必要と思われる。
	生活習慣病予防や健康維持・増進のための相談を実施し、町民の健康づくりを支援します。		60	114	34 298	63	1				
16	心とからだに関する講座の開催	セミナー参加延べ人数(人)	280	280	280	280	280	・ヨガセミナー 7/22、7/29の2日で1回、1/31、2/7の2日で1回実施。延べ168名。 ・健康普及講座 10/24、10/31の2日で1回、11/13、11/20の2日で1回実施。延べ128名。 男性の参加率が少ない。	A	健康・スポーツ課	・男女共同参画プランの事業としての位置づけが不明確である。事業として位置づけるのであれば、内容の工夫が必要である。健康でいきいき働くための健康講座とか。また、男性や勤労者の参加しやすい曜日・時間等の工夫も必要である。
	「ヨガセミナー」「休養とこころのセミナー」など、心身の健康維持・増進を目的とした講座を開催します。		294	243	315	296	1				
17	父親・母親教室の開催	参加者の満足度(%)	100	100	100	100	100	4日間1コースを年間5回実施し、延べ妊婦291人夫79人参加あり。4/18・26・5/2・12、7/3・10・17・27、9/4・11・18・28、11/20・27・12/4・14、2/12・20・26・3/15 毎コースの4日目を日曜日実施しているため、夫の参加率が上がってきている。妊婦の参加申し込みが少ない回には、勧奨はがきを出すことで参加率も上がった。	A	健康・スポーツ課	・男性が参加しやすいよう、引き続き曜日の設定に工夫を図り、男性への意識啓発の充実強化を図ってほしい。 ・勧奨はがきを出すことで参加率が上がったことは評価できる。特にパートナーが参加することで、その後の子育てが片親中心の子育てから、夫婦で協働の子育てへと意識改革につながってほしい。 ・日曜日の開催によりパートナーの参加が促進されたことは大変望ましい。今後も努力を。 ・推奨はがきを出すなどのとても丁寧な対応により参加者が増え、大変評価できると考える。参加者の満足度も高い。 ・継続して日曜日の開催を実施していることは評価できる。また、推奨はがきを出すなど、参加率をあげる努力は大いに評価したい。今後も継続し拡大した働きかけに期待したい。
	初妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠・出産・育児や家庭づくり等についての知識の普及と意識の啓発を図ります。		95	96	94.9	95	1				
18	母子訪問指導事業	母子訪問合計件数(件)	900	900	900	1,000	1,000	窓口で出生連絡票提出時に面接し、訪問を予約することで、新生児期(生後28日以下)の訪問が増加し、早期支援が実施できた。また、早期の訪問で育児休暇等で在宅中の父にも会える率が増加している。	A	健康・スポーツ課	・訪問件数の増加は、母親の孤立化を防ぐためにも大変望ましい。26年度の実績が低下しないよう望む。目標値の設定を高くする必要がある。
	乳幼児を育てている家庭を訪問し、育児状況の確認とともに、子供と養育者の心とからだの健康づくりへの助言等を行います。		954	1,041	1,172	1,493	1				



事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
			実績	実績	実績	実績	実績					
19	母子健康相談事業（7か月児相談2歳児歯科相談）		65	70	75	80	85	7か月児相談と2歳児歯科相談月1回同日実施。4/15・5/13・6/10・7/8・8/5・9/9・10/7・11/11・12/9・1/13・2/10・3/10 7か月児相談来所者348人 2歳児歯科相談234人(来所率58.5%) 25年度来所率49.4%から増加している。7か月児相談の問診票事前配布により、待ち時間短縮されサービス向上につながった。7か月児相談時の両親での来所が数名みられている。	A	問診票事前配布により、来所しやすい体制を整え、来所率の向上がみられた。	健康・スポーツ課 (健康課)	・来所への工夫がされたことは望ましい。今後も相談率の向上に努力を。
	来所による相談事業の開催を通じて、乳幼児を育てる家庭の、子どもと養育者の心とからだの健康づくりを支援します。	来所率(%)	70	71	68	71.7						
20	スポーツ教室の開催		81	162	189	216	243	○スポーツ教室の開催 弓道教室 7人 テニス教室 59人 卓球教室 19人 ボルダリング教室 10人 フライングディスク教室 23人 小学生ニュースポーツ教室 8人 バウンドテニス教室 30人 チャレンジスポーツ教室 118人 ○親子教室の開催 テニス教室 14人	A	チャレンジスポーツ教室を新たに実施したことにより参加者数の増加につながった。今後についても、各事業について周知、啓発を充実し、更なる参加者数の増加に努めたい。また、新たな種目の教室開催も検討していきたいと考えます。	健康・スポーツ課	・年々参加者が増加し、スポーツへの関心が高いことがわかる。しかし、報告からは、参加者の年齢層が読み取れない。受講者が継続的に運動を続けられるような仕組みが整えられ、さらに健康づくりに向けて効果が期待できる。 ・男女共同参画プランの事業としての位置づけが不明確である。事業として位置づけるのであれば、内容の工夫が必要である。
	心とからだの健康づくりの役割を担うスポーツ・レクリエーションに多くの町民が親しめる機会として、初心者向けの教室を開催します。	教室への参加者数(人)	150	91	123	288						
21	スポーツ大会の開催		1,200	1,260	1,320	1,380	1,450	○スポーツ教室の開催 さむかわスポーツデイ 40人 レクリエーションフェスティバル284人 武道フェスティバル 301人 ○伝統的なスポーツ大会の開催 観桜駅伝競走大会 627人	B	さむかわスポーツデイを2日間に分けて実施したが、メインの日である体育の日が台風により中止となったため、大幅な参加者数の減少となってしまった。今後も各事業ともに周知、啓発を充実し更なる参加者数の増加に努めていきたいと考えます。	健康・スポーツ課	・男女共同参画プランの事業としての位置づけが不明確である。事業として位置づけるのであれば、内容の工夫が必要である。たくさんの方が集まる機会を利用し、男女共同参画についての啓発展示とか、寸劇・ゲームを取り入れたものを実施するなど工夫が必要である。
	町民がやりがいを感じたり目標設定しながら、継続的に健康づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるよう、スポーツやレクリエーションの大会を開催します。	大会への参加者数(人)	1,311	2,166	2,536	1,252						
22	公民館講座の開催		7,000	7,050	7,100	7,150	7,200	昨年度は一時的に増えたが横ばい状態である。講座の開催時間、内容を精査し、新規参加者の参加を促す必要がある。	A	男女別で見ると女性の参加が圧倒的に多い。年代も中高年層を中心とする。既存講座の見直しだけでなく、誰でも参加しやすい、講座を創設する必要がある。	町民センター	・男女共同参画プランの事業としての位置づけが不明確である。事業として位置づけるのであれば、内容の工夫が必要である。講座開催時に啓発展示とか、寸劇・ゲームを取り入れたものを実施するなど工夫が必要である。
	公民館講座を通じて健康に対する意識付けを図るなど、町民の健康づくりを支援します。	講座の参加者数(人)	6,982	6,562	7,488	7,339						



施策の内容（２）性の尊重に関する意識啓発

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
23	父親・母親教室の開催（再掲）	参加者の満足度（％）	100	100	100	100	100	4日間1コースを年間5回実施し、延べ妊婦291人、夫79人参加あり。4/18・26・5/2・12、7/3・10・17・27、9/4・11・18・28、11/20・27・12/4・14、2/12・20・26・3/15 毎コースの4日目を日曜日実施しているため、夫の参加率が上がってきている。妊婦の参加申し込みが少ない回には、勧奨はがきを出すことで参加率も上がった。	A	妊婦の参加率が上がり、日曜日開催には、ほとんどのパートナーが参加しており、初妊婦への受講勧奨が効果を上げている。	健康・スポーツ課	
	妊娠・出産・育児や家庭づくり等についての講座を通じて、お互いの性を尊重することの意識啓発を図ります。		95	96	94.9	95.3	1					

施策の内容（３）性教育の充実

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
24	母子健康相談事業	広報紙での周知回数（回）	1	1	12	12	12	相談件数は月1回程度と横ばい。男性からの相談が多い。	A	相談窓口を開設していることが大切。	健康・スポーツ課	・引き続き広報等を継続していただきたい。 ・性に関する相談について電話等で対応しており、男性からの相談が多いとのことだが、「母子」という名称になっていることについては違和感がある。「親子」にするなど、相談の窓口を広げるタイトルを考えてみてはどうか。
	性に関する相談について、電話等で相談に対応するとともに、関係機関が実施する相談事業などの情報を提供します。		1	12	12	12	2					
25	「生きる力」の育成事業	性教育実施時間数（時間）	10	10	10	10	10	学習指導要領に基づき、小・中学校の各学年における教科、道徳、総合的な学習の時間等を通して、実態に即した適切な性教育が推進された。引き続き、社会的な側面での人間尊重・男女平等の観点に基づき、教育活動全体を通して、児童生徒の発達の段階を踏まえた性教育に取り組むことが重要である。	A	各小・中学校において、性教育を児童・生徒の健やかな心身の育成にとって欠くことのできない重要な領域と捉え、担任や教科担当を中心としながら、学年担当や養護教諭と連携を図った性教育の授業実践が行われた。引き続き、性教育の意義を重要視するとともに、いのちの大切さ、人間尊重等も含めて発達段階を踏まえた教育活動を行っていく必要がある。	学校教育課	・時間数が10時間とあるが、総時間なのか、1学年全体、1クラスの教科のなかでの実施時間なのか、目標値の設定が不明確であるので、評価しづらい。実施することは重要である。 ・協議会でも話があったが、学校教育の中でも、社会の中においても、様々な性の形があるということが認識されている現代において、特に性教育においての男女に限った表現には違和感がある。教育の中では、発達段階に合わせながら、個人の性にも配慮していると思われるが、町の目標や事業としても、性の多様化についても配慮を求めたい。
	教科や道徳の時間、総合的な学習の時間等を通して、性教育を推進します。		10	10	10	10	2					

**推進協議会評価**

【基本目標Ⅱ 男女の人権の尊重】  
 ○男女の人権について、ホームページ、広報により情報提供を行うことで意識啓発が図られているが、状況や立場に応じより具体的な情報提供や受け入れ体制をさらに進めてほしい。  
 ○男女の固定的な役割分担の改善が進まなかったり、DVやセクハラなど人権問題が減少しないのは、家事・育児や介護など男女が共同して行う社会環境の未整備が一因と考える。  
 ○町民、事業所に対する取り組み（事業）は、概ね順調に進められており、評価できるが、各事業内容について男女協働参画を意識した内容になるよう内容を工夫し、町民が参加しやすい体制を整えるとともに町職員や事業所の意識向上を図る必要がある。

## <基本目標Ⅲ 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進のための環境づくり>

施策の基本的方向 1. 就業環境における男女共同参画の促進  
 施策の内容（1）男女平等な雇用の促進

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
26	勤労者実態調査の実施（再掲）	調査票の回収率（%）	50			55		勤労者実態調査の結果では、男女雇用機会均等法の取り組みについて、「取り組んでいる」と回答した事業所は56事業所（64.4%）で、前回調査に比べ4.2ポイント上昇した。	A	調査票の回収率は目標値に達していないが、回収した調査票を集計し、傾向を読み取ることができた。	産業振興課	・事業番号2の意見に加えて。取り組んでいる企業のポイントが上がったからと言って単純に評価はできない。取り組みの中身が重要である。セクハラ相談窓口など4分の1の事業所しか設置されてなく、職場での不平等の改善の啓発や学習会などほとんど実施されていない。啓発や学習については自治体として事業所に対し支援を行うことが重要である。
	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、労働行政の基礎資料とすることを目的に3年毎に実施します。その結果を事業所に知らせることにより、男女平等雇用の意識を喚起します。		43			35			2			



施策の内容（２）雇用環境改善のための支援の充実

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
27	労働相談に関する情報提供		3	3	3	3	3	広報紙の掲載が難しい場合は、ホームページや町メーリングリストを活用し、情報提供に努めている。	A	インターネットを活用することで、柔軟かつ効率的に情報提供することができた。	産業振興課	・寒川町のHPを見ても、労働相談の相談先がわからない。労働基準監督署や県労働センターなどで行っていることなど知らせるにしても、町民がどこへ相談に行ったらよいかわかるようなHPや情報提供を行うこと。
	広報紙やホームページ等で労働相談窓口などの情報提供を行うとともに、相談内容に応じて関係機関を紹介するなど、労働相談に関する情報提供を行います。	広報紙、ホームページ等での情報提供回数(回)	3	3	3	3	3					
28	労働相談の実施		1	1	1	1	1	町単独での相談会の実施は難しいため、ハローワーク主催の事前セミナーや相談会を活用した。	A	ハローワーク藤沢と、鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市と連携し、実施できた。	産業振興課	・事業所に対する協力等理解をさらに推進するよう働きかけをお願いしたい。
	ハローワーク藤沢管内の3市1町で実施する湘南就職面接会時において、労働者向けに労働に関する相談会を実施します。※雇用情勢により実施しない場合があります。	実施回数(回)	1	1	1	1	1					
29	労働講座の開催		1	1	1	1	1	10月28日(火)午後18時半より、寒川町民センターで労働講座を開催し46名の参加があった。	A	労政問題懇話会と連携し、実施できた。	産業振興課	・労働法制の改正等に伴う労働環境が目まぐるしい実態に対応するためにも1回の実施でなく回数を増やすことができないか。女性労働者が参加しやすい講座の内容を望みたい。
	労政問題懇話会及び県との共催により、労働環境に関する講座を実施します。	開催回数(回)	1	1	1	1	1					

施策の内容（3）育児・介護休業などの制度の周知及び普及の促進

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
30	育児休業取得の促進		※3	※5	※1	※1	※1	女性職員の取得に対し男性職員の取得状況は低い。職員間での意識を高めていく必要がある。	A	今後取得を予定する者ができていない。しかし、職場の雰囲気や業務体制により積極的に取得できる状況には至っていないことから、職場や所属長に対する啓発の強化や代替職員の充実が必要である。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男性の育児休業取得を上げるよう、町自らが率先して男性職員が育児休業を取得できるよう職場環境を整えることが重要である。そのためにも、職場における理解、特に所属長など上席の職員の理解や代替制度の充実を図るための具体的な取組みについて、早急に検討する必要がある。</li> <li>・対象数も関係するが、男性がとりやすい職場環境の充実が重要である。とりわけ代替要員の充実が重要である。</li> <li>・男性の取得もあるということで、短い期間でもみんなが取ることで、より取りやすい環境になっていくと思われる。しかし、金銭面の負担や、仕事の面でも不安だという声があるとのことだったので、少しでも解消できるように今後も取り組んでいきたい。</li> </ul>
	町職員が育児休業を取得しやすい環境を整備し、子育ての支援を図ります。	※H23～H24年度指標 男性職員の育児休業取得率（%）  ※H25年度～の指標 男性職員の育児休業取得者数（人）	0	20	1	1	1					
31	勤労者実態調査の実施（再掲）		50			55		<p>勤労者実態調査の結果では、育児休業制度について「ある」と回答した事業所は、64.3%であった。大企業では100%、中企業では78.9%、小企業では46.3%となっている。</p> <p>介護休業制度でも同様の傾向となっており、小企業に対する制度周知・普及の促進が必要と考えられる。</p> <p>しかし、業種によっては、女性の就労が難しい職種もあり、育児休業制度の対象となる社員がいないという意見もあった。</p>	A	調査票の回収率は目標値に達していないが、回収した調査票を集計し、傾向を読み取ることができた。	産業振興課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業や業種により制度の有無や取得について問題がある。調査自体から問題点が荒い出されるので、その改善に向けた支援等を行う事が重要である。</li> </ul>
	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、労働行政の基礎資料とすることを目的に3年毎に実施します。その結果を事業所に知らせることにより、制度の周知や普及の促進を図ります。	調査票の回収率（%）	43			35						



施策の基本的方向 2. 仕事と家庭・地域活動との両立の支援

施策の内容(1) 子育て環境の充実

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
32	町立保育園通常保育事業		540	540	540	630	630	認可保育所に通常保育事業の実施を委託し、併せて事業に対し助成を行った。	A	保育に欠ける児童を、認可保育所において保育することで、保護者の就労を支援した。	子ども青少年課	・目標値に届かないが待機児童等はないのか。
	※H23～25年度 保護者の就労等により家庭等で保育することが困難な児童の保育を、町立保育園で実施します。 ※H26～27年度 保護者の就労等により家庭等で保育することが困難な児童の保育を、認可保育所に委託し事業に対し助成を行います。	利用者数(人)	576	592	607	609	2					
33	延長保育の充実		100	100	100	100	100	月曜日～土曜日の18:00～19:00の時間帯において、希望者に対して保育所が実施した延長保育事業に対して、助成を行った。	A	認可保育所の延長保育実施に対して助成を行い、多様な形態で就労する保護者を支援した。	子ども青少年課	・目標値が利用率になっているが、実際の利用者数で表し、利用率は( )書きにするほうが、評価するのに、よりわかりやすい。改善を。
	※H23～25年度 保護者の就労形態の多様化に対応した、町立保育園での延長保育を実施します。 ※H26～27年度 保護者の就労形態の多様化に対応するため、町内認可保育所に延長保育実施も含めて保育事業を委託し、さらに延長保育の実施に対し助成を行います。	延長保育希望者の利用率(%)	100	100	100	100	2					
34	子育て支援相談事業		100	100	100	100	100	平成26年度相談延べ件数297件 平成26年度より相談日を週3回から週5回とし、いつでも相談ができる体制を構築した。	A	悩みを抱えた家庭に対する子育て支援策の充実を目指し、平成27年度より、多様な教育・保育施設や子育て支援事業を円滑に利用できるよう子育てコーディネーターの設置を目指す。	子ども青少年課	・目標値が対応率になっているが、実際の相談数で表し、対応率は( )書きにするほうが、評価するのに、よりわかりやすい。改善を。 ・26年度より、週3回から5回と、相談事業を増加できたことは大きな成果と評価できる。また、今年度より子育てコーディネーターの設置を目指すことあり、4月より実施されている。子育て環境の充実がすすんでいくことは、「子育てしやすいまち」に繋がり、ワーク・ライフ・バランスの大地づくりとなると考える。Aの評価は適切と考える。
	子育て全般についての相談指導と育児情報の提供を行います。	相談への対応率(%)	100	100	100	100	1					
35	児童クラブ運営事業		190	195	200	200	200	開所日293日 自宅で保育を受けることができない児童を受け入れることにより、保護者の就労や女性の社会進出を支援する。また、運営を担う保護者会の負担軽減を図る必要がある。	A	共働きの家庭に残された子どもが安心して放課後を過ごせるよう今後も同事業を継続していく。	子ども青少年課	・目標値より入所者数が下回るが、少ない理由はなにか(対象者数の減少、開所日数、開所時間、施設、指導員など)、現状と課題で明確にする必要がある。
	保護者が労働等により放課後昼間家庭にいない児童に、放課後の適切な遊びや生活の場を与え、児童の健全な育成を推進します。	入所児童数(人)	148	160	171	163	1					



施策の内容（２）ひとり親家庭への支援

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
36	ひとり親家庭等医療費助成事業	助成対象者数（人）	800	800	800	800	800	扶助費28,582,041円 医療費の一部を助成し、保護者の負担の軽減と生活の安定を図った。資格喪失等で対象者は減少したが、1人あたりの医療費は、増加した。	A	今後も、ひとり親家庭等の生活の安定と自立支援を目的として同事業を継続実施していく。	子ども青少年課	・助成対象者数の今後の見込みがどうなっていくのかなど、明確にし、目標値を見直すことも必要である。
	ひとり親家庭等の人が病院等を受診したときに支払う医療費のうち、保険診療分の自己負担額を助成します（所得制限有り）。		実績	実績	実績	実績	実績		2			

施策の内容（３）男性の家事・育児・介護などへの参加の促進

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
37	父親・母親教室の開催（再掲）	参加者の満足度（％）	100	100	100	100	100	4日間1コースを年間5回実施し、延べ妊婦291人夫79人参加あり。4/18・26・5/2・12、7/3・10・17・27、9/4・11・18・28、11/20・27・12/4・14 2/12・20・26・3/15 毎コースの4日目を日曜日実施している。夫の参加率が上がってきている。妊婦の参加申し込みが少ない回には、勧奨はがきを出すことで参加率も上がった。	A	妊婦の参加率が上がり、日曜日開催には、ほとんどのパートナーが参加しており、初妊婦への受講勧奨が効果を上げている。	健康・スポーツ課	・事業番号37、38、39、40男性参加率が上がるよう工夫して実施されているが、今後も引き続き工夫をしてほしい。また、実績には男性の参加人数が分かるようにし、それを踏まえて今後のさらなる取組みにつなげていくことが必要。
	初妊婦とそのパートナーを対象に、妊娠・出産・育児や家庭づくり等についての講座の開催を通じて、男女が協力して家事や育児を行うことについて意識啓発を図ります。		95	96	94.9	95.3	1					
38	母子訪問指導事業（再掲）	母子訪問合計件数（件）	900	900	900	1,000	1,000	窓口で出生連絡票提出時に面接し、訪問を予約することで、新生児期（生後28日以下）の訪問が増加し、早期支援が実施できた。また、早期の訪問で育児休暇等で在宅中の父にも会える率が増加している。	A	訪問件数の増加と、適切な時期に実施ができていることで目標を達成できた。	健康・スポーツ課	・窓口で出生連絡票提出時に面接して新生児訪問に繋げ、目標値の1,000に対して1,493の実績は評価でき、評価Aについては納得できる。しかし、今後、事業内容の「母子訪問指導事業」の名称については離婚率上昇や、男性の育児参加という視点を鑑み「母子・父子訪問指導事業」と変更が必要と考える。名称自体が（子育ては母親の役割という）ジェンダーにならないだろうか？と考える
	乳幼児を育てている家庭を訪問し、育児状況の確認や子どもと養育者の心身の健康づくりへの助言等と併せて、男性の育児参加への意識啓発を行います。		954	1,041	1,172	1,493	1					
39	母子健康相談事業（7か月児相談2歳児歯科相談）（再掲）	来所率（％）	65	70	75	80	85	7か月児相談と2才児歯科相談月1回同日実施。4/15・5/13・6/10・7/8・8/5・9/9・10/7・11/11・12/9・1/13・2/10・3/10 7か月児相談来所者348人 2才児歯科相談234人（来所率58.5%） 25年度来所率49.4%から増加している。7か月児相談の問診票事前配布により、待ち時間短縮されサービス向上につながった。7か月児相談時の両親での来所が数名みられている。	A	問診票事前配布により、来所しやすい体制を整え、来所率の向上がみられた。	健康・スポーツ課	
	来所による相談事業の開催を通じて、乳幼児を育てる家庭の、子どもと養育者の心とからだの健康づくりを支援し、男性の育児参加への意識啓発を行います。		70	70	68	71.7	1					



事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
40	家族介護教室・認知症高齢者介護教室の開催		30	30	30	30	30	○家族介護教室 開催日(回数): 前期 H26.10/11.18.21(3回) 後期 H26.11/8.15.22(3回) 参加人数:前期7名、後期10名 (募集は各10名)	A	参加人数の実績が目標値をクリアしたことから、A評価とした。介護の知識、技術を学ぶことで、介護家族の支援を目的とする事業だが、今後は、家族のレスパイトケアの観点をより取り入れた事業展開を模索していきたい。	高齢介護課	・講座参加者数の男女比が不明である。講座実施の中身を検証した現状と課題、評価の理由を記載する必要がある。今後、高齢化社会に向けてニーズが高まっていくことが予測される。今までの参加者の追跡調査など実施するなかで、今後の講座の内容の充実を図る必要がある。また、介護は女性の仕事という固定観念をなくしていくためにも、男性の講座への参加がより求められる。 ・講座参加者数は目標値を満たしているが、教室への男性の参加が少ないとの説明があったことから、今後、男性の参加を促進する取組みが必要と考える。今後も引き続き、男性の参加しやすい曜日に教室を開催するとともに、介護に男性が携わることへの理解を、町民に浸透させるための講演会なども開催してはいかがか。 ・男女がともに介護を担うことの意識啓発を狙っているにもかかわらず、男性の参加者が1名のみだったという点については考えていく必要がある。実質、家庭で介護しているのは女性が主だということの現れとも言えるが、男性の参加について女性にのみ語りかけても効果が薄いと思われる。開催日程など、男性が参加できる形を模索しておく必要があると考える。
	介護技術・対応方法を習得するための講習会の開催を通じて、男女がともに介護を担うことの意識啓発を図ります。	講座参加者合計数(人)	27	40	30	34	○認知症高齢者介護教室 開催日(回数): H27.2/21.28.3/7(3回) 参加人数:17名 (募集は20名)	2				
41	男女共同参画に関する講座の開催		20	20	80	80	80	男女共同参画推進の講座として、神奈川県、藤沢市及び茅ヶ崎市と連携した講座を開催した。 ①男女共同参画推進市町村連携講座 「女も男も 自分を活かして いきいき暮らす ～男女共同参画で元気なまちに！～」 平成27年3月8日(日) 参加者:50名(男性24・女性26) 講師:萩原なつ子氏(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授) 内容:男女がお互いの違いを認め、尊重しあい、自分の生き方を自由に選択できるような男女共同参画社会をつくると、男性にとっても生きやすい社会になる。地域において女性の参画を進めることは誰もが暮らしやすい地域づくりにつながる。そのためには女性の意識だけでなく、男性の意識が変わることが肝要。 ②2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)広域連携事業男女共同参画特別講演会 「心も健康、からだも健康、生き生き人生のすすめ」 平成26年11月15日(土) 参加者:119人(男性35名・女性84名) 講師:鈴木治彦氏(フリーキャスター) 内容:80歳を過ぎても多岐にわたり幅広く活躍している講師が長年仕事を続けてこられた秘訣、現役時代から生涯を見通して自分の生き方を考えておくことの大切さ等を、自らの経験に基づいて講演。 ①については男女ほぼ同数の参加があったが全体的に年齢層が高かったため、今後は若年層の参加を促す取組みが必要である。	A	男女共同参画社会の実現は、女性だけでなく男性にとっても生きやすい社会づくりであるという理解を深めることができ、一人ひとりが意識を変える必要姓を感じてもらうことができた。	協働文化推進課	
	生活に密着した視点から男女共同参画に関する講座を開催し、男性も家事や育児などに参加しやすくなるよう、きっかけ作りや意識啓発を図ります。	講座の参加人数(人)	73	313	162	169	1					



事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
42	勤労者実態調査の実施（再掲）		50					<p>勤労者実態調査の結果では、育児休業制度について「ある」と回答した事業所は、64.3%であった。大企業では100%、中企業では78.9%、小企業では46.3%となっている。</p> <p>介護休業制度でも同様の傾向となっており、小企業に対する制度周知・普及の促進が必要と考えられる。</p> <p>平成23年度4月以降、育児休業を取得した人は33名で、うち男性は2名であった。介護休業の取得は2名（いずれも女性）となっており、育児休業と比べて少ない結果となっている。</p>	A	調査票の回収率は目標値に達していないが、回収した調査票を集計し、傾向を読み取ることができた。	産業振興課	
	町内事業所に勤務する労働者の実態を明らかにし、労働行政の基礎資料とすることを目的に3年毎に実施します。その結果を事業所に知らせることにより、従業員が制度を取得しやすくなるよう、制度の周知や普及の促進を図ります。	調査票の回収率（%）	43						2			
43	公民館講座の開催（再掲）		7,000	7,050	7,100	7,150	7,200	<p>昨年度は一時的に増えたが横ばい状態である。講座の開催時間、内容を精査し、新規参加者の参加を促す必要がある。</p>	A	男女別で見ると女性の参加が圧倒的に多い。年代も中高年層を中心とする。既存講座の見直しだけではなく、誰でも参加しやすい、講座を創設する必要がある。	町民センター	
	公民館講座を通じて、男性の家事・育児・介護への参加に対する意識付けを促進します。	講座の参加者数（人）	6,982	6,562	7,488	7,339			3			

施策の内容（4）地域活動への参加の促進

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
44	ファミリーサポートセンター事業		1,900	2,100	1,000	1,000	1,000	<p>おねがい会員646人、まかせて会員178人、どっちも会員130人</p> <p>活動件数については、最大時で2,000件程度の利用があったが、児童クラブの延長保育・特別学級の受け入れ等による他の子育て支援策の充実により26年度の活動件数は997件となっている。</p>	A	町が実施している一時預かり事業はこの事業のみで、預かりを必要とする家庭にとっては、なくてはならない事業であり、今後とも継続実施していく必要がある。また、27年度からは、利用者の経済的負担の軽減を図るため、町の一部負担の導入を目指す。	子ども青少年課	・子育て新システムなど保育事業の変化に伴い、事業の展開も大変であると思うが、利用者の経済的負担の軽減については、できるだけ措置をお願いしたい。
	育児の援助を受けたい人を行う人が会員となって一時預かり等の事業を行うことにより、育児世代の地域活動への参加を支援します。	活動件数（件）	893	936	1,145	997			1			
45	生涯学習に関する情報提供（再掲）		6	6	6	6	6	<p>男女を問わず、生涯学習に関する情報を提供した。</p> <p>1.さむかわ町民大学 2.出前講座 3.4.生涯学習人材登録制度「ステップアップ」メニュー紹介用/登録者募集用 5.生涯学習団体情報紙 6.さむかわ生涯学習総合案内 ○町ホームページの関連ページ訪問数は523件。</p>	A	「暮らしの便利ガイド」の中で生涯学習に関する情報の提供を行った。紙媒体は字数等情報量に制限があるため、ホームページを有効活用し、情報量の充実をしていく。	協働文化推進課	
	さむかわ町民大学、出前講座、生涯学習人材登録等の学習情報を提供し、地域活動への参加を支援します。	広報紙、ホームページ、パンフレットでの啓発回数（回）	6	6	6	6			1			

推進協議会評価

【基本目標Ⅲ 男女の人権の尊重】  
○ワーク・ライフ・バランスの推進のためには、働き方の見直し等が求められており、企業等における制度の普及、子育て環境の充実、男性の育児や介護への参加の促進が必要があるので、企業への働きかけを強化してほしい。  
○事業所のワーク・ライフ・バランスの取り組みについては、事業所の規模によっても改善したくても改善できない状況があると思う。事業所に働きかけることは必要であるが町としてどのような支援ができるか、施策としてどのように取り組むか実行性、現実性を踏まえ検討してほしい。  
○育児や介護に関する講座への男性参加に向けては、開催日や内容等を工夫し、前年度の様子や感想など広報に掲載するなどして、周知を図ってほしい。



## 〈基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための意識づくり〉

施策の基本的方向 1. 職場や地域における意識づくりの推進  
 施策の内容(1) 職場における意識啓発

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
46	男女共同参画に関する講座の開催(再掲)		20	20	80	80	80	男女共同参画推進の講座として、神奈川県、藤沢市及び茅ヶ崎市と連携した講座を開催した。 ①男女共同参画推進市町村連携講座 「女も男も 自分を活かして いきいき暮らす ～男女共同参画で元気なまちに!～」 平成27年3月8日(日) 参加者:50名(男性24・女性26) 講師:萩原なつ子氏(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授) 内容:男女がお互いの違いを認め、尊重しあい、自分の生き方を自由に選択できるような男女共同参画社会をつくと、男性にとってもいきやすい社会になる。地域において女性の参画を進めることは誰もが暮らしやすい地域づくりにつながる。そのためには女性の意識だけでなく、男性の意識が変わることが肝要。これからの地域づくりには、男女共同参画の視点が必要かつ重要である。  対象を事業所(勤労者・経営者)に絞った講座ではなかったため、職場における意識啓発に直接つながるものではなかった。育児や介護に男性の参加を促すには、事業所の制度整備や周囲の理解が必要であるので、内容、開催日、時間帯など検討して経営者や労働者も参加できる講座を開催する必要がある。	B	事業所(経営者・勤労者)向けの意識啓発に絞って開催したものではなかったが、男女共同参画社会の実現は女性だけでなく男性にとっても生きやすい社会づくりであるという理解を深めることができ、ひとり一人が意識を変える必要性を感じてもらうことができた。 事業所に対し法や制度など職場環境に反映できる情報を提供するため、経営者・勤労者を対象にした講座を実施できるよう、県や2市と検討していく。	協働文化推進課	
	事業所向けの男女共同参画に関する講座を開催し、職場における男女共同参画への意識啓発を図ります。	講座の参加人数(人)	0	0	0 (162)	50	1					

施策の内容（２）地域における意識啓発

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
47	男女共同参画に関する講座の開催（再掲）		20	20	80	80	80	男女共同参画推進の講座として、神奈川県、藤沢市及び茅ヶ崎市と連携した講座を開催した。 ①男女共同参画推進市町村連携講座 「女も男も 自分を活かして いきいき暮らす ～男女共同参画で元気なまちに！～」 平成27年3月8日(日) 参加者：50名(男性24・女性26) 講師：萩原なつ子氏(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授) 内容：男女共同参画社会というのは、男性にとっても生きやすい社会である。地域において女性の参画を進めることは、誰もが暮らしやすい地域づくりにつながる。そのためには女性の意識だけでなく、男性の意識が変わることが肝要。これからの地域づくりには、男女共同参画の視点が必要かつ重要である。 ②2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)広域連携事業男女共同参画特別講演会 「心も健康、からだも健康、生き生き人生のすすめ」 平成26年11月15日(土) 参加者：119人(男性35名・女性84名) 講師：鈴木治彦氏(フリーキャスター) 内容：80歳を過ぎても多岐にわたり幅広く活躍している講師が長年仕事を続けてこられた秘訣、現役時代から生涯を見通して自分の生き方を考えておくことの大切さ等を、自らの経験に基づいて講演。	A	①男女共同参画社会の実現は、女性だけでなく男性にとっても生きやすい社会づくりであるという理解を深めることができ、一人ひとりが意識を変える必要性を感じてもらうことができた。 ②自分が望む形で仕事と趣味などの生きがいを持続できるようにするには、日ごろからどのようなことを意識し、実践すべきかを学んでもらうことができた。	協働文化推進課	・他の講座においても言えることだが、この項目では特に「地域における男女共同参画への意識啓発」を狙っているからには、共催でも良いが、寒川町民の参加がどれだけあったかを明確にするべきだと思う。
	生活に密着した視点から男女共同参画に関する講座を開催し、地域における男女共同参画への意識啓発を図ります。	講座の参加人数(人)	73	313	162	169	1					
48	生涯学習講座などの開催		4	4	4	4	4	各種講座を実施。男女を問わず生涯学習の機会を提供した。 ＜教育総務課＞ 1～3. PTA指導者研修会 5/22(広報研修会)32人 5/27(校外研修会)29人 5/30(役員研修会)27人 4. 家庭教育講演会 2/20 14人 5. 人権教育事業「傾聴講座」 6/17・24・7/1・8・15 のべ78人 ＜協働文化推進課＞ 6. 生涯学習支援者研修 「生涯学習講座の作り方」3/25(水) 18人 7～10. ステップアップPR講座 「意外と知らない医療費節約術」 10/23(木) 8人 「こどもスペイン語教室」 11/20・27・12/4・11(木) のべ19人 「フラワーアレンジ・クリスマス」 12/20(土) 5人 「フラワーアレンジ・お正月」 12/27(土) 10人 11・12. 文教大学出張講座 「日本～暮らしと 日本」 2/14(土) 7人、2/21(土) 3人 13. 還暦のつどい 7/12(土)38人	A	＜教育総務課＞ 目標値を達成した。 ＜協働文化推進課＞ 対象者を考慮し、平日、土日開催を工夫した。ステップアップPR講座に関しては、登録者から自主企画として実施しているが、参加人数は各講座とも伸び悩んでいる。学習成果を指導者として活かすことと、町民への学習機会を提供できる両面での生涯学習活動の充実がはかれるため、企画をする上での指導助言等の支援を充実させていく。	協働文化推進課 教育総務課	・男女共同参画プランの事業としての位置づけが不明確である。生涯学習講座の中で男女共同参画の意識啓発をはかることは、非常に良い機会です。その機会をとらえ、短時間でも男女共同参画のとりくみについて、担当課の職員が話すことにより、意識の醸成につながるのので、今後講座の中で実践していただきたい。また、独自の講座を企画していただきたい。
	PTA指導者研修会、家庭教育講演会、人権教育講演会等の講座、講演会を開催して、男女共同参画の意識啓発など生涯学習の機会を提供します。	講座開催回数(回)	18	18	18	13	2					



施策の基本的方向 2. 家庭や学校等における意識づくりの推進

施策の内容(1) 家庭における意識啓発

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
49	父親・母親教室の開催(再掲)	参加者の満足度(%)	100	100	100	100	100	4日間1コースを年間5回実施し、延べ妊婦291人夫79人参加あり。4/18・26・5/2・12、7/3・10・17・27、9/4・11・18・28、11/20・27・12/4・14、2/12・20・26・3/15 毎コースの4日目を日曜日実施しているので、夫の参加率が上がってきている。妊婦の参加申し込みが少ない回には、勧奨はがきを出すことで参加率も上がった。	A	妊婦の参加率が上がり、日曜日開催には、ほとんどのパートナーが参加しており、初妊婦への受講勧奨が効果を上げている。	健康・スポーツ課	
	初妊婦とそのパートナーを対象にした、妊娠・出産・育児や家庭づくり等についての講座の開催を通じて、男女がお互いを理解し尊重することについて意識啓発を図ります。		95	96	94.9	95.3	1					
50	母子訪問指導事業(再掲)	母子訪問合計件数(件)	900	900	900	1,000	1,000	窓口で出生連絡票提出時に面接し、訪問を予約することで、新生児期(生後28日以下)の訪問が増加し、早期支援が実施できた。また、早期の訪問で育児休暇等で在宅中の父にも会える率が増加している。	A	訪問件数の増加と、適切な時期に実施ができていて目標を達成できた。	健康・スポーツ課	
	乳幼児を育てている家庭を訪問し、育児状況の確認や子どもと養育者の心身の健康づくりへの助言等と併せて、男性の育児参加への意識啓発を行います。		954	1,041	1,172	1,493	1					
51	母子健康相談事業(7か月児相談2歳児歯科相談)(再掲)	来所率(%)	65	70	75	80	85	7か月児相談と2才児歯科相談月1回同日実施。4/15・5/13・6/10・7/8・8/5・9/9・10/7・11/11・12/9・1/13・2/10・3/10 7か月児相談来所者348人 2才児歯科相談234人(来所率58.5%) 25年度来所率49.4%から増加している。7か月児相談の問診票事前配布により、待ち時間短縮されサービス向上につながった。7か月児相談時の両親での来所が数名みられている。	A	問診票事前配布により、来所しやすい体制を整え、来所率の向上がみられた。	健康・スポーツ課	
	来所による相談事業の開催を通じて、乳幼児を育てる家庭の、子どもと養育者の心とからだの健康づくりを支援し、男性の育児参加への意識啓発を行います。		70	70	68	71.7	1					

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
			実績	実績	実績	実績	実績					
52	男女共同参画に関する講座の開催（再掲）		20	20	80	80	80	<p>男女共同参画推進の講座として、神奈川県、藤沢市及び茅ヶ崎市と連携した講座を開催した。</p> <p>①男女共同参画推進市町村連携講座 「女も男も 自分を活かして いきいき暮らす ～男女共同参画で元気なまちに！～」 平成27年3月8日(日) 参加者：50名(男性24・女性26) 講師：萩原なつ子氏(立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授) 内容：男女がお互いの違いを認め、尊重しあい、自分の生き方を自由に選択できるような男女共同参画社会をつくと、男性にとってもいきやすい社会になる。地域において女性の参画を進めることは誰もが暮らしやすい地域づくりにつながる。そのためには女性の意識だけでなく、男性の意識が変わることが肝要。これからの地域づくりには、男女共同参画の視点が必要かつ重要である。</p> <p>②2市1町(藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町)広域連携事業男女共同参画特別講演会 「心も健康、からだも健康、生き生き人生のすすめ」 平成26年11月15日(土) 参加者：119人(男性35名・女性84名) 講師：鈴木治彦氏(フリーキャスター) 内容：80歳を過ぎても多岐にわたり幅広く活躍している講師が長年仕事を続けてこられた秘訣、現役時代から生涯を見通して自分の生き方を考えておくことの大切さ等を、自らの経験に基づいて講演。</p> <p>①については男女ほぼ同数の参加があった。</p>	A	<p>①男女共同参画社会の実現は、女性だけでなく男性にとっても生きやすい社会づくりであるという理解を深めることができ、一人ひとりが意識を変える必要性を感じてもらうことができた。</p> <p>②自分が望む形で仕事と趣味などの生きがいを持続できるようにするには、日ごろからどのようなことを意識し、実践すべきかを学んでもらうことができた。</p>	協働文化推進課	
	生活に密着した視点から男女共同参画に関する講座を開催し、家庭における男女共同参画への意識啓発を図ります。	講座の参加人数(人)	73	313	162	169	1					
53	生涯学習講座などの開催（再掲）		4	4	4	4	4	<p>各種講座を実施。男女を問わず生涯学習の機会を提供した。</p> <p>&lt;教育総務課&gt; 1～3. PTA指導者研修会 5/22(広報研修会)32人 5/27(校外研修会)29人 5/30(役員研修会)27人 4. 家庭教育講演会 2/20 14人 5. 人権教育事業「傾聴講座」 6/17・24・7/1・8・15 のべ78人</p> <p>&lt;協働文化推進課&gt; 6. 生涯学習支援者研修「生涯学習講座の作り方」 3/25(水) 18人 7～10. ステップアップPR講座 「意外と知らない医療費節約術」 10/23(木) 8人 「こどもスペイン語教室」 11/20・27・12/4・11(木) のべ19人 「フラワーアレンジ・クリスマス」 12/20(土) 5人 「フラワーアレンジ・お正月」 12/27(土) 10人 11・12. 文教大学出張講座 「日本～暮らしと日本」 2/14(土) 7人、2/21(土) 3人 13. 還暦のつどい 7/12(土)38人</p>	A	<p>&lt;教育総務課&gt; 目標値を達成した。</p> <p>&lt;協働文化推進課&gt; 対象者を考慮し、平日、土日開催を工夫した。ステップアップPR講座に関しては、登録者から自主企画として実施しているが、参加人数は各講座とも伸び悩んでいる。学習成果を指導者として活かすことと、町民への学習機会を提供できる両面での生涯学習活動の充実がはかれるため、企画をする上での指導助言等の支援を充実させていく。</p>	協働文化推進課 教育総務課	
	PTA指導者研修会、家庭教育講演会、人権教育講演会等の講座、講演会を開催して、男女共同参画の意識啓発など生涯学習の機会を提供します。	講座開催回数	18	18	18	13	2					



事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
54	公民館講座の開催（再掲）							昨年度は一時的に増えたが横ばい状態である。講座の開催時間、内容を精査し、新規参加者の参加を促す必要がある。	A	男女別で見ると女性の参加が圧倒的に多い。年代も中高年層を中心とする。既存講座の見直しだけでなく、誰でも参加しやすい、講座を創設する必要がある。	町民センター	
	公民館講座を通じて、男女共同参画の意識づくりを図ります。	講座の参加者数（人）	7,000	7,050	7,100	7,150	7,200		3			

施策の内容（2）学校等における意識啓発

事業番号	事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	現状と課題	評価	評価の理由	担当課	推進協議会の事業別意見
	事業内容	指標	目標値	目標値	目標値	目標値	目標値		今後の方向性			
55	教職員の資質向上事業		240	240	240	240	240	教職員研修会（5/29、7/24、7/30、8/5の全4回、198名）及び教育講演会（7/26 98名）において、人権感覚を磨き、人権や男女共同参画に配慮した授業づくりや教育課題解決力の向上などの研修を行い、意識を高めた。	A	本年度も、大変充実した研修や、講演会を開催することができた。「人権教育」については教員の資質の向上と男女協同参画の観点からも今後も継続して行って行く必要がある。	学校教育課	・参加者数が目標値になっているが、教職員数がわからないので、参加者数が全教職員の何%かの割合が不明である。目標値の設定を参加者数ではなく、全教職員の割合で示していただきたい。年1回は全員が講座を受ける機会が必要と思われる。また、カリキュラムの中に男女共同参画をテーマにした講座を位置付けていただきたい。
	教職員向け講演会や研修会等を開催し、児童・生徒への人権教育の充実を図ります。	研修会等への参加者数（人）	246	382	387	296	2					
56	中学生人権作文コンテストの実施		200	210	220	230	240	人権擁護委員会の事業であるが、若年期から人権意識を身に付けることは重要であり、事務局として協力しながら多数の参加が図られるような方策を検討していく。	B	参加者の募集は町立中学校等に対して行っているが、夏休み期間に多くの課題の中から選択することになり、生徒の希望や学校の取り組み方に依存せざるを得ないため、応募者の少ない状況となった。	町民窓口課	・応募のテーマ設定など、日常生活の中での身近な人権意識について考えることのできるようわかりやすいテーマ設定が必要と思われる。期間設定など工夫も必要ではないか。
	関係機関と連携して人権作文コンテストを実施し、人権に対する生徒の意識啓発を図ります。	作文の応募者数（人）	203	103	94	58	1					
57	読み聞かせの実施		720	720	720	720	720	<町民センター> 少子化により子どもの参加は減っているが、親子の参加が伸びており、結果的に増となった。 ・おはなし広場 開催回数：23回 参加人数：77人 ・おはなし図書館 開催回数：26回 参加人数：130人 <寒川総合図書館> ・毎週土曜日におはなし会、夏にスペシャルおはなし会を開催。 開催回数：51回 参加者数：819人 ・おひざだっこのお話会 開催回数：12回 参加者数：508人 ・小学生のためのおはなし会 参加者数：59人	A	<町民センター> 公民館事業ではあるが、ボランティアスタッフに頼っているところがあり、地域一帯での活動を評価した。 <寒川総合図書館> 定期的に開催することで、おはなし会は利用者間に浸透している。毎年、対象者の多くが変わる中で目標値を上まわることができている。 幼児期から図書に親しむ機会をとおして、父親や母親などが子どもと一緒に参加できる場の提供が行えている。	町民センター 寒川総合図書館	・男女共同参画プランの事業としての位置付けが不明確である。子どもたちも読み聞かせを通じジェンダー意識を培っていくことは重要である。機会を通じてジェンダー問題を取り入れた紙芝居、パネルシアターなど工夫する必要がある。また、ボランティアの質の向上、育成者を増やすためにも、研修の機会が必要である。
	公民館や図書館を活用した読み聞かせを通じて、思いやりや仲良くする心などの人権・男女平等意識を幼児期から育みます。	読み聞かせ、おはなし会への参加者数（人）	1,490	1,446	1,251	1,593	2					

推進協議会評価

【基本目標Ⅳ 男女共同参画社会実現のための意識づくり】

○男女共同参画社会の実現のためには、職場や地域、家庭や学校などそれぞれの場での意識づくりが必要である。今後は、女性のみならず、男性や若者を意識した事業の充実を図ってほしい。また、男女共同参画に関する講座の開催については再掲が多いことから、次期計画に向けては、事業を整理していくことも必要ではないか。

○意識啓発の方策は町主催（共催）の講座を実施するだけではないと思うので、事業の企画、実施に工夫が必要。町だけでなくNPO等民間団体や他機関等との連携、協働による事業を検討し、ターゲットや目的に応じた効果的な事業展開、情報提供方策を期待したい。